第２９回北広島市総合計画推進委員会 会議録

日　　時	平成 30 年 8 月 23 日（木）11:00～12:00
会　　場	市役所 3 階　3D 会議室
出 席 委 員	鈴木聡士委員長、天羽浩委員、谷本雄司委員、武者加苗委員、桂裕章委員
欠 席 委 員	なし
市 出 席 者	【企画課】川村企画財政部長、橋本課長、佐々木主査、勝谷主事

1. 開会

「委員の過半数が出席していることから、委員会が成立していること」を確認した。

2. 会議録署名委員の選出

委員長の指名により、天羽委員を第 29 回推進計画委員会会議録の署名委員としたい旨提案があり、了承された。

3. 議事

【議案 1】重点プロジェクトについて

※推進計画に掲げる重点プロジェクトの方向性について議論

事務局より各種事業の概要について説明

＜重点プロジェクトについて＞

◆Ａ委員：六次産業化について、北広島市の名産の農産物はどのようなものがあるのか。

●事務局：大根やレタス等の葉物を作っている。ものによっては小さい規模もあるが、ある程度野菜は作っている。

◆Ａ委員：その野菜を六次化ということなので、加工して売るとか、レストランで利用するということが想定されると思うが、ブランド化という意味で何か行っているか。

●事務局：六次産業化等支援事業は、農業者が自ら農産物を加工して付加価値をつけ、経営の多角化を目指すため、市で策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で推進していくと定めている。

平成 29 年度については、意識醸成で関係者向けのセミナーを実施した。平成 30 年度については、六次化産業等支援事業補助金を創設し、農業者が商品開発に取り組む場合に、補助金を交付することで、商品開発等に意力のある農業者や商業関係者の取り組みが活発に行われるよう支援している。その中で採択した案件については、例えばトマトを活用してジュースを作るなど原材料に加工を加えた商品開発が出てきている。この取り組みを農業者に広くＰＲした上で、原材料をうまく活用した商品開発、販売そして収益の向上という流れを作っていくことがこの制度の目的である。

◆Ａ委員：市役所 5 階のＩＳＨＩＹＡカフェなどをうまく活用していくと六次産業化できると思う。

●事務局：市内のハム、ソーセージを扱っている店とコラボして新しい商品を生み出すという話も出ており、石屋製菓だけではなく市内の事業者と連携する話もある。

◆Ｂ委員：北広島市の作付面積はどうなっているのか。また、くるるの杜と市の関わりはあるのか。

●事務局：平成 29 年度の主要野菜の作付面積は、全体約 192ha のうち、上位からレタス 47ha、次にブロッコリー44ha、大根 38.5ha、カボチャ 28ha、ニンジン 17ha、あとはネギ、白菜、キャベツ、イチゴピーマン、アスパラガスがある。
市民と農業という関わりはくるるの杜を介してつながっている。一方、若手農業者と事業主体であるホクレンをどう結びつけていくかというのは色んな意味で難しい面がある。

◆Ｂ委員：グリーンツーリズムについて、どのような取り組みを行っているのか。

●事務局：グリーンツーリズムについては、最大 3000 万円の施設整備に係る補助を行う事業を今年度から実施することとしている。
また、市内 6 か所ほどイチゴ狩りができる施設があるので、市内あるいは近郊から来ていただき、収穫して農業に触れ合ってもらうというのもグリーンツーリズムの施設として位置づけている。

◆Ｃ委員：農泊について、北広島市ではどのような動きがあるのか。

●事務局：協議会を作ってそこを核として進めているが、市内には他市で行っているファームステイのような受け入れができる農家がないので、考え方としては、農家住宅に行きそこで宿泊ということではなく、宿泊はホテル等の別の場所を想定しており、農家に行って農業体験をするということを組み合わせて進めていきたいと考えている。今年度と来年度に国の交付金を受けながら商品の企画等を進めている状況である。

◆Ｃ委員：活気ある産業の創造とあるが、民泊条例は道がやるのか市がやるのか。

●事務局：条例を作る際に北広島市含め全ての自治体の規制等を取りまとめて、それを踏まえた上で北海道で条例を作っている。その条例の中には市の考えも入っている。民泊の手続きは北海道で担当している。

◆Ｂ委員：菜園パーク促進事業について、市内にいくつあるのか。

●事務局：市内全部で 8 か所ある。29 年度の実績は、新規開設は 0 だったが 30 年度に向けて

開園したいという相談は来ている。

◆Ｂ委員：菜園パークを市として促進するというのは、どのようなことをしているのか。

●事務局：市民農園としての位置付けは、休民地の利活用ということで、一定の施設等を整備しなければいけないので、すぐにということはできない。そのため担当課で相談から受けて調整するということを行っている。
また、市民農園については、農地の保全の意味合いが強い。遊休農地を市民農園として使って、いずれやめたとしても自分で農地として次に使えるという利点もある。人に貸す農業が増えても作付面積が下がっていくだけなので、普及啓発をしつつも農業所管課で見定めながら拡張している。

◆Ａ委員：食育について、「食育推進事業」、「食に関する指導の推進事業」、「食農教室事業」については、食リテラシーの向上という観点から見ると、対象者が違うというだけで同じような目的なものかと思う。
次期総合計画では新しい分野に対する事業も増えていくと思うので、まとめられるものはまとめた方がいい。例えば、食に関する指導というのは、学校の中で行うという意味での食育指導で、食農教室というのは学校の外で行うという意味で、それだけの違いだと思われる。うまく連携するなど今後を見据えて検討していただきたい。

●事務局：細かく事業が分かれているのは認識している。1つの事業として推進していくことで事業効果が高まることやわかりやすさということにつながっていくと思うので、次期計画において参考にさせていただく。

4. その他（次回開催日程についてなど）
＜事務局より説明＞

5. 閉会

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿